

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第97号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年7月20日（月・祝日） 12時40分ごろ	
発生場所	熊本県五和町通詞島沖 五通礁灯標から真方位310° 740m付近 （概位 北緯32° 34.7′ 東経130° 48.1′）	
事故等調査の経過	平成21年8月4日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>モーターボート ^{ケイエス} K S、長さ6.47m 242-16889熊本、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	機関リモートコントロールボックスのクラッチレバーのピン脱落	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか友人等7人が乗船して、イルカウォッチングのため、熊本県天草市通詞島北方海域に到着し、機関のクラッチを前進から中立にしようとしたが、入らなかったため、機関を停止したところ、再起動できず、平成21年7月20日12時40分ごろ、航行不能となった。</p> <p>本船は、かけつけた救援船により最寄りの港にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2～3</p> <p>海象：潮汐 低潮時</p>	
その他の事項	機関リモートコントロールボックス内は、通常、点検することができない部分であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>操舵室に設置された機関リモートコントロールボックスのクラッチレバーと遠隔ケーブルとを接続するピンが脱落したものと考えられる。</p> <p>接続ピンを固定するスナップリングが経年による劣化で緩んで外れた可能性があると考えられる。</p> <p>主機はクラッチが前進側に入ったまま停止されたため、再起動できなかったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が目的の通詞島北方海域に到着し、機関を前進から中立にしようとした際、クラッチレバーと遠隔ケーブルの接続ピンが外れたため、クラッチの切り替えができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。	